

平成28年度 第2回おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成29年3月30日（木） 午後3時00分から午後4時40分まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎木村秀昭委員、○渡邊清治委員、平間隆弘委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、市川初江委員、吉田トシ子委員、関口清委員、長岡正委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	理事・福祉健康部部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括ケア担当副課長、高齢介護課地域包括ケア担当副課長、高齢介護課地域包括ケア推進係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	なし
傍聴者	1名

【議題】

(1) 第7期介護保険事業計画の策定に向けた国の考え方について

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき「第7期介護保険事業計画の策定に向けた国の考え方」について説明。

(質疑なし)

(2) 第6期おだわら高齢者福祉介護計画の実施状況について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、「第6期おだわら高齢者福祉介護計画の実施状況」について説明。

伊澤委員

(意見)

- ・第6期計画の中で元気な高齢者の知識等を活かしたプロダクティブ・エイジングを進めていくとあるが、効果が上がってきているものはあるのか。

事務局

(回答)

- ・プロダクティブ・エイジングは第6期計画の中で重点指針と位置付けた。高齢介護課では、平成25年10月にアクティブシニア応援ポイント事業をスタートしているが、プロダクティブ・エイジングに向けた取組は全庁的に行っており、企画部ではセカン

ドライブ応援セミナーやシニアバンクなどを行っている。このほか、元気な高齢者が集う老人クラブへの支援やシルバー人材センターへの支援を通じて就業や生きがいづくりを進めている。

清水委員

(意見)

- ・効果がみられない事業については、廃止となるのかやり方を見直すのか。

事務局

(回答)

- ・各種事務事業については、随時見直しを行っている。事業の目的達成に向け、廃止ありきでなく、事業内容を見直し新たな展開を考えていく。

津田委員

(意見)

- ・資料2の点検評価の欄は、第6期が終わった時点で評価するのか。

事務局

(回答)

- ・29年度は第6期計画の策定期と重なってしまうため、28年度の実績が出た時点で、経年変化も考慮しつつ点検評価の欄を記載する。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、「おだわら高齢者福祉介護計画」の目的や位置付け、計画の対象者、計画の策定と見直しについて説明。

高木委員

(意見)

- ・事業対象者とはどのような方を指すのか。

事務局

(回答)

- ・事業対象者とは、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者で、要支援1・2に近い状態像の方となる。

高木委員

(意見)

- ・介護予防・日常生活支援総合事業とは、どのようなものか。

事務局

(回答)

- ・介護保険制度の改正により、全国一律で実施していた訪問型、通所型のサービスを市町村で弾力を持って実施できるようになったもの。国基準のものは従前のサービスと同様だが、基準緩和されたサービスは、身体介護を伴わないものについてヘルパーなど特別な資格を持っていない方でも対応できるようになった。このことにより、料金が下がり、対応できる担い手も増える。

高木委員

(意見)

- ・要支援1・2以外の方でも利用できるのか。

事務局

(回答)

- ・25項目のチェックリストにより、事業対象者となるか判定する。

高木委員

(意見)

- ・料金はどのようになるのか。

事務局

(回答)

- ・要支援の方と同様で本人の収入状況により1割、又は2割の負担となる。

清水委員

(意見)

- ・一般高齢者と比較すると、要支援・事業対象者の状態像がかなり悪く感じる。実際は要介護の方も入っているのではないか。

事務局

(回答)

- ・要介護の方は入っていない。

津田委員

(意見)

- ・低栄養状態の項目について2つの質問がある。Nの数が少ない中で有意な差として認識していいのか。気を付けて見ないといけない。

事務局

(回答)

- ・ご指摘のとおり、低栄養状態のリスク該当者数が少ないので、さらに12圏域で見るとさらに少なく、極端に差が出てしまうので、注意して見ていきたい。

長岡委員

(意見)

- ・同じ意見ですが、有意な差のものにはマークをつけるとよい。

伊澤委員

(意見)

- ・アンケート中のその他の意見についてのとりまとめは行うのか。

事務局

(回答)

- ・今後、取りまとめを行い、情報提供していく。

関口委員

(意見)

- ・戻ってしまうが、資料2の白抜きの棒グラフで示しているものは、すでに29年度の予定が決まっているということか。

事務局

(回答)

- ・棒グラフのうち、白抜きの棒は見込量を示し、黒い棒は実績を表している。見込量については、第6期計画又は事務事業評価の中で見込んだものを記載している。

関口委員

(意見)

- ・アンケートの結果や実績を見て予算を検討するのか。

事務局

(回答)

- ・予算だけでなく、事業の実施方法も含めて計画に反映していきたいと考えている。

(4) その他

関口委員

(意見)

- ・ケアプラン点検事業や閉じこもり、認知症、うつ予防等訪問型介護予防事業の実績の伸びが大きい。ケアを必要としている人が多く、対応の充実が必要だと感じる。また、経済的な問題、閉じこもりや孤立の問題も個別対応が必要だと感じる。

事務局

(回答)

- ・ケアプラン点検事業は、ケアマネジャーが作成したケアプランが適切かをチェックする事業で、実施方法を見直したため件数が伸びている。この件数はケアプランを作成した人の件数ではない。参考だが、資料2の37ページ居宅介護支援、介護予防支援がケアプランを作成した人の件数となる。また、経済的な問題、閉じこもりや孤立の問題について、この場で個別の対応を議論することは難しいが、どういった方にどのようにアプローチしていくかということを検討する必要がある。高齢者の相談窓口である包括支援センターの周知も含めて考えていかないといけない。

川井委員

(意見)

- ・計画策定の今後の流れを確認したい。

事務局

(回答)

- ・7月に次回会議を予定しており、第6期計画実施状況や在宅介護実態調査に係る結果など検討に向けた素材と合わせ、計画の骨子を示す予定となっている。その後、県との調整も行いながら、サービス見込み量等も示していきたい。

川井委員

(意見)

- ・介護サービスの事業所も地域密着型に移行されつつある。県の基準や他市の状況を参考にしつつも、小田原市独自の考え方を一緒に考えていきたい。

高木委員

(意見)

- ・地域包括支援センターや介護予防事業について、どのように周知をしているのか。

事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターは、4月から12か所となり、合わせて親しみやすい名称に変更し、よりきめ細かく支援を行っていく体制を整えた。昨年2月から医師会や介護事業所等の関係者、自治会をはじめとした地域の方への周知を進めてきた。今後は市の広報紙や自治会回覧等を活用して丁寧に周知を進めていきたい。
介護予防事業については、広報紙や開催会場の近隣自治会に回覧等で周知を行っている。来年度、新たに介護予防把握事業を実施する。リスク対象者を把握し、介護予防事業につなげていく。

高木委員

(意見)

- ・道路交通法の改正により、認知症の恐れがある高齢者が運転免許証を更新する際に、医師の診断を受けることとなった。認知症は早期発見、早期治療が有効だと聞いている。何か対策は考えているのか。

事務局

(回答)

- ・今年度から、医師と地域包括支援センターの職員がチームとなって支援する認知症初期集中支援事業をスタートした。今後も充実してまいりたい。

事務局

(説明)

- ・次回会議は、7月中旬を予定している。改めて通知するので、調整をお願いしたい。

以上